

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東御市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,012	3,812	342	9,166

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,411	13,876	535	432	1,889	14,178	
地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計	10	32	22	22	0	34	
工業地域開発事業特別会計	0	0	0	0	0	0	
一般会計等	14,419	13,906	513	410		14,212	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	664	639	25	475	14	4,675	65	法適用企業
下水道事業会計	1,385	1,302	83	267	2,396	16,145	13,981	法適用企業
病院事業会計	1,510	1,470	40	247	328	1,769	863	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	3,063	2,809	254	254	250	0	0	
老人保健特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	338	305	33	33	20	0	0	
介護保険特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	2,077	2,038	39	39	280	0	0	
後期高齢者医療特別会計	(歳入)	(歳出)	(形式収支)	(実質収支)				
	211	207	4	4	61	0	0	
公営企業会計等 計				1,319		22,589	14,909	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」、「総費用」、「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」、「歳出」、「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
上田地域広域連合								
一般会計	3,017	2,718	299	299	0	1,243	148	
ふるさと市町村圏基金特別会計	44	30	14	14	0	0	0	
消防特別会計	1,744	1,720	24	24	0	98	17	
介護保険特別会計	202	189	13	13	0	0	0	
川西保健衛生施設組合								
一般会計	528	518	10	10	0	581	104	
特環特別会計	294	285	9	9	7	824	214	
北佐久郡老人福祉施設組合	276	253	23	23	0	618	56	
佐久水道企業団	3,087	2,531	556	3,321	0	8,632	86	
小諸市外二市御牧ヶ原水道組合	99	89	10	10	0	0	0	
上田市東御市真田共有財産組合	40	35	5	5	3	0	0	
東信地区交通災害共済組合	46	38	8	8	0	0	0	
長野県市町村自治振興組合	152	150	2	2	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合								
一般会計	1,862	1,719	143	143	21	0	0	
後期高齢者医療事業会計	191,254	184,180	7,074	7,074	2,282	0	0	
一部事務組合等 計				10,955		11,996	625	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
信州東御市振興公社	22	201	95	0	0	0	0	0	
東御市土地開発公社	20	255	8	0	0	6,400	0	1,786	
浅間山麓総合開発(株)	1	275	103	0	400	0	178	18	
身体教育医学研究所	0	3	2	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			208	0	400	6,400	178	1,804	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,380	1,873	493
減債基金	825	104	721
その他充当可能基金	1,783	2,623	840
充当可能基金計	3,988	4,600	612

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.34	4.47	0.87	13.49	20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率	18.28	18.85	0.57	18.49	40.00				
実質公債費比率	15.4	16.0	0.6	25.0	35.0				
将来負担比率	114.8	109.4	5.4	350.0					
財政力指数	0.50	0.52	0.02						
経常収支比率	91.9	92.4	0.5						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。